

平成11年 第3回 沼田町議会臨時会会議録

平成11年 5月24日(月)午後 4時33分 開会

1. 出席議員

|                |              |
|----------------|--------------|
| 議長 4番 吉田 好宏 議員 | 1番 久保 寛 議員   |
| 2番 野 道夫 議員     | 3番 室田 俊朗 議員  |
| 5番 中村 進 議員     | 6番 山田 英次 議員  |
| 7番 橋場 守 議員     | 8番 大沼 恒雄 議員  |
| 9番 横山 忠男 議員    | 10番 山木 一男 議員 |
| 11番 谷口 清治 議員   | 12番 吉田 俊一 議員 |
| 13番 絵内 勝己 議員   | 14番 杉本 邦雄 議員 |

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

|               |              |
|---------------|--------------|
| 町 長 西田 篤正 君   | 監査委員 岩寺 一之 君 |
| 教育委員会 山本 秀雄 君 |              |
| 委員長           |              |

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

|               |               |
|---------------|---------------|
| 助 役 (空 席)     | 収入役 篠田 繁彦 君   |
| 総務課長 市橋 忠晴 君  | 財政課長 平木 昭良 君  |
| 産業課長 矢野 潔 君   | 水道課長 松田 剛 君   |
| 民生課長 半田 昭雄 君  |               |
| 建設課長 藤間 武 君   | 和風園園長 清水 勝之 君 |
| 旭寿園園長 高儀 博幸 君 |               |

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

|               |             |
|---------------|-------------|
| 教 育 長 久本 博美 君 | 次 長 野原 耕次 君 |
|---------------|-------------|

6. 農業委員会会長の委任を受けて出席した説明員

事務局長 (矢 野 潔) 君

7. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 石 脇 敏 彦 君 書 記 富士原 智 君

8. 付議案件は次のとおり

(議件番号) (件 名)

会議録署名議員の指名

会期の決定

承認第 5 号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成10年度老人保健特別会計補正予算 専決第 1 号)

同意第 1 号 助役の選任について

同意第 2 号 収入役の選任について

議案第26号 沼田町課設置条例について

(16時33分 開 会)

○議長（吉田好宏議長）これより、本日をもって召集されました、平成11年第3回沼田町議会臨時会を開催いたします。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

○議長（吉田好宏議長） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、臨時議長において、3番室田議員、14番杉本議員を指名致します。

---

(会期の決定)

○議長（吉田好宏議長） 日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間に致したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長） ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日間に決しました。

---

(専決処分の承認)

○議長（吉田好宏議長） 日程第3、承認第5号。専決処分の承認を求めることについてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。民生課長。

○民生課長（半田昭雄課長） 承認第5号。専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定によって、別紙のとおり専決処分したので同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求める。平成11年5月24日提出、沼田町長でございます。

(以下、専決処分書及び平成10年度沼田町老人保健特別会計補正予算、専決第1号の説明)

○議長（吉田好宏議長） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。はい、7番。

○7番（橋場 守議員） 老人保健特別会計というのがあるのですが、来年4月1日から介護保険が施行されると、介護保険特別会計というのできるのですよね、それで、現在沼田町での基準額の設定はどのくらいのところまで進んでいるのか、分かったら教えてほしいのです。

○民生課長（半田昭雄課長） 介護保険のですね、前回もちょっと保険料についてはお話したことがありますけれども、実態調査をいたしまして、今北空知それぞれ正確な数字を今、担当のところで試算しています。まだ正式な数字ではないのですが、だいたい4千円台から4,300円の間で推移していますけれども、沼田町は4千円位で終わるのではないかと、こんな事で保険料今試算をしてございます。また追って、きまり次第報告したいと思っていますので、宜しくお願ひしたいと思います。

○議長（吉田好宏議長） 他にありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長） 質疑なしと認め、質疑を終結します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長） ご意見なしと認め、討論を終結いたします。本案について採決を致します。お諮りします。承認第5号は、承認する事にご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長） ご異議なしと認めます。よって本案は、承認することに決しました。

---

○議長（吉田好宏議長） 日程第4、同意第1号。助役の選任についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西田篤正町長） 同意第1号。助役の選任について。本町助役に下記の者を選任したいから、地方自治法第162条の規定によって議会の同意を求める。名前でございますけれども、現在の総務課長であります、市橋忠晴をお願いをしたいと思います。住所につきましては、本通り4丁目3の1。生年月日につきましては、昭和18年10月31生まれ、55歳です。最終学歴につきましては、沼田高等学校を卒業され、昭和40年の10月に本町に奉職をし、主な役職と致しましては、平成4年の10月に振興室長、平成6年の4月に建設課長、平成7年の6月1日に総務課長ということで現在に至っております。提案の理由は、現在欠員になっておりますので選任をさせて頂きたいという事でございます。なお、就任月日につきましては本来ですと、同意いただいた日にちになりますけれども、収入役の選任のからみもありますので、今後の問題もありますので平成11年の6月1日として就任をさせて頂きたいと思います。よろしくご審議をご同意賜りたいと思います。

○議長（吉田好宏議長） 説明が終わりました。お諮りいたします。本案は人事案件でありますので、質疑、討論を省略致したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長） ご異議なしと認めます。よって、本案の質疑、討論は省略することに決しました。本案について採決致します。お諮りします。同意第1号は、原案のとおり同意する事にご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長） ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり同意する事に決しました。

---

○議長（吉田好宏議長） 日程第5、同意第2号。収入役の選任についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西田篤正町長） 同意第2号。収入役の選任について。本町収入役に下記の者を選任したいから、地方自治法第162条の規定によって議会の同意を求める。この件につきましては、今月末をもって現在の篠田繁彦収入役が、任期満了になりますので6月1日の選任をお願いしたいという件でございます。名前につきましては現在の収入役であります、篠田繁彦氏を選任を賜りたいと思います。住所につきましては、旭町3丁目4番24号。生年月日につきましては、昭和17年3月12生まれ、57歳です。最終学歴につきましては、帯広畜産大学を卒業されております。職歴につきましては主なものですけれども、昭和37年に本町に奉職をされ、総務課長、財政課長、民生課長、平成7年の6月1日から収入役として1期目を〜〜になっております。平成11年5月24日提出、沼田町長。よろしくご審議をご同意賜りたいと思います。

○議長（吉田好宏議長） 説明が終わりました。お諮りいたします。本案は人事案件でありますので、質疑、討論を省略致したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長） ご異議なしと認めます。よって、本案の質疑、討論は省略することに決しました。本案について採決致します。お諮りします。同意第1号は、原案のとおり同意する事にご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長） ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり同意する事に決しました。

---

○議長（吉田好宏議長） 日程第6、議案第26号。沼田町課設置条例についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（市橋忠晴課長） 議案第26号。沼田町課設置条例について。沼田町課設置条例を別紙のとおり提出する。平成11年5月24日提出、沼田町長名でございます。次頁をお開き願いた

いと思います。

(以下、沼田町課設置条例説明)

○議長（吉田好宏議長） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長） 質疑なしと認め、質疑を終結します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長） ご意見なしと認め、討論を終結いたします。本案について採決を致します。お諮りします。議案第26号は、原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長） ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

---

(就任あいさつ)

○議長（吉田好宏議長） 次に、このたび新しく選任に同意された、市橋忠晴氏、篠田繁彦氏からあいさつの申し出がありましたので、これを許可します。

(市橋忠晴氏、篠田繁彦氏からのあいさつ)

---

○議長（吉田好宏議長） 以上で、本臨時会に付議された案件は全て終了しました。これにて平成11年第3回沼田町議会臨時会を閉会致します。ご苦労様でした。

16時49分

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員